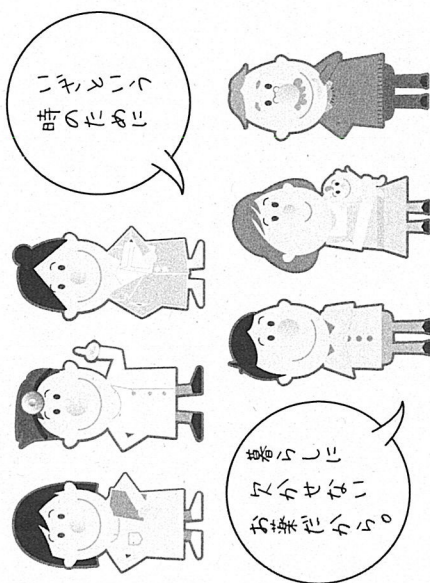


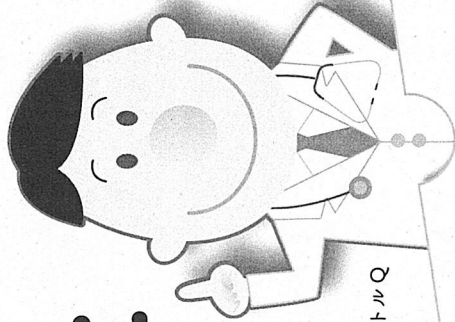
(別添1) 新聞広告原稿

医薬品 副作用被害 救済制度



お薬を使うときに思い出してください。

お薬は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。
 万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
 医療費や年金などの給付をおこなう
 公的な制度がありません。



ドクトルQ

おくすり 様

用法 1日 回 日分

1回に 包 錠 回

カプセル

年 月 日

fmda
 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構



◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

☎ 0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
 受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（休日・年末年始をのぞく）
 Eメール：kyutu@pmda.go.jp

救済制度
相談窓口

詳しくは 副作用 救済 または PMDA で 検索

(別添2) バナー原稿

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を
使うときに
思い出して
ください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使うときに
思い出してください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使うときに
思い出してください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品
副作用被害
救済制度


お薬を使へるまで
思い出してください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使へるまで
思い出してください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使うときに思い出してください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医薬品
副作用被害
救済制度

お薬を使うときに思い出してください。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

最近、くすりを購入した方に
知ってほしい制度です。

医薬品
副作用被害
救済制度



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

最近、薬局に行かれた方に
知ってほしい制度です。

医薬品
副作用被害
救済制度



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

最近、病院に行かれた方に
知ってほしい制度です。

医薬品
副作用被害
救済制度



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

医療関係者の皆様へ
患者様へお伝えください

**医薬品
副作用被害
救済制度**

fmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



医療関係者の皆様へ
患者様へお伝えください
大切な制度です

医薬品副作用被害救済制度

fmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



医療関係者の皆様へ
患者様へもお伝えください

**医薬品副作用被害
救済制度**

内用薬

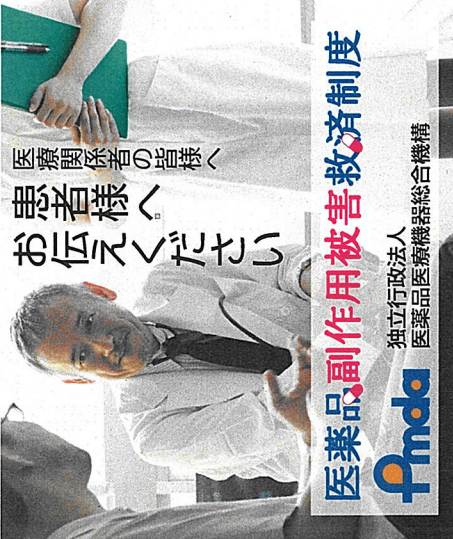
fmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



医療関係者の皆様へ
患者様へ
お伝えください

医薬品副作用被害救済制度

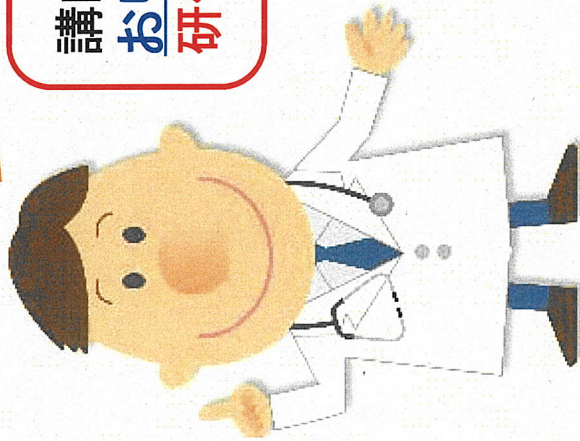
fmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



- 副作用被害救済制度のご説明
- 副作用等報告制度のご説明

全国どこでも！
休日・夜間でも！

に、PMDAより講師派遣いたします(出前講座)。



ドクトルQ

講師の派遣については、交通費、謝礼金等は一切 いただいておりません。 医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修に、ぜひお役立てください。

【連絡先】

健康被害救済部企画管理課

- ◆ 出前講座に関する連絡先

電話番号：03-3506-9460

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

- ◆ 救済制度相談窓口

電話番号：0120-149-931(フリーダイヤル)

受付時間：(月～金)9時～17時(祝日、年末年始を除く)

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

- ◆ 救済制度及び出前講座の詳細はPMDAホームページをご覧ください。

<https://www.pmda.go.jp>

 pmda

「PMDA 出前講座」→ 検索！

令和2年10月20日から

【医薬品副作用被害救済制度のeラーニング講座】が開設されました。

講座の受講料はかかりません。医薬品副作用救済制度の特設サイトに掲載されています。

医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修や大学等での講義で利用可能です。視聴者数や研修のアンケート結果を主催者に提供することも可能ですので、研修等で利用される際は下記問い合わせ先までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

健康被害救済部企画管理課

◆eラーニング講座に関する問い合わせ

電話番号: 03-3506-9460 Eメール: kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度相談窓口

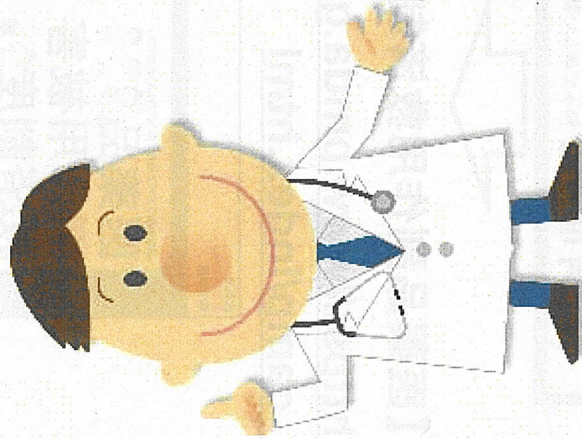
電話番号: 0120-149-931(フリーダイヤル)

受付時間: (月～金)9時～17時(祝日、年末年始を除く)

Eメール: kyufu@pmda.go.jp

◆eラーニング講座の詳細はPMDAホームページ特設サイトをご覧ください。

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html



ドクトルG



錠剤くん

